

2026 年度(令和 8 年度)

入学の手引き



- 入学説明会動画は、令和 8 年 2 月 3 日(火) 17 時にアップロードします。
右の QR コードからアクセスしてください。
入学の手引きをお手元に準備し、動画を視聴してください。

城南中学校
YouTube アカウント



- 令和 8 年度入学生用のすぐーる (R8 年度 新入生連絡(城南)) を作成しています。必要な連絡事項は、すぐーるにて連絡しています。登録がお済みでない場合は、早急にご登録下さい。

《登録手順の概要》

- ①スマホ等で「すぐーる」アプリをダウンロード
- ②アプリをスタート
- ③チャンネルの選択 (チャンネルコード:28fwwehemfsc)
- ④チャンネルに登録 (チャンネルパスワード:mwn8az3k)

R8年度 新入生連絡 (城南)



チャンネルの選択は
右の QR コードからも
可能です

福山市立城南中学校

住所 〒720-0814 広島県福山市光南町三丁目4番1号

電話 (084)922-1553 FAX. (084)922-1554

<https://www.edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/chu-jonan/>

E-mail chu-jonan@manabi.city.fukuyama.hiroshima.jp

学校 HP



城南中学校の特徴

学校教育目標・生徒に身に付けてほしい資質・能力

自律
～自分で考え、決めて、選ぶ～

- ① 自己を認識する力
- ② 自分の人生を選択する力
- ③ 表現する力

めざす姿

日々の授業を中心とした全ての教育活動の中で、大切にすること

- 生徒は、「自分自身を理解する」「自分が考え、決めて、選ぶ」
- 教職員は、「一人一人の学びをみる」「臨機応変に対応する」

城南中学校の「学び」とは

1 「考える」「決める」「選ぶ」を大切にします。

<生徒は>

- 生徒が自ら課題（問い）を考え、自分の「ことば」で表現します。
- 生徒が学び方を決めて、解決に向けた方法をじっくり選びます。
- 自分や周りとの対話を繰り返しながら、学びを深め、高め合います。

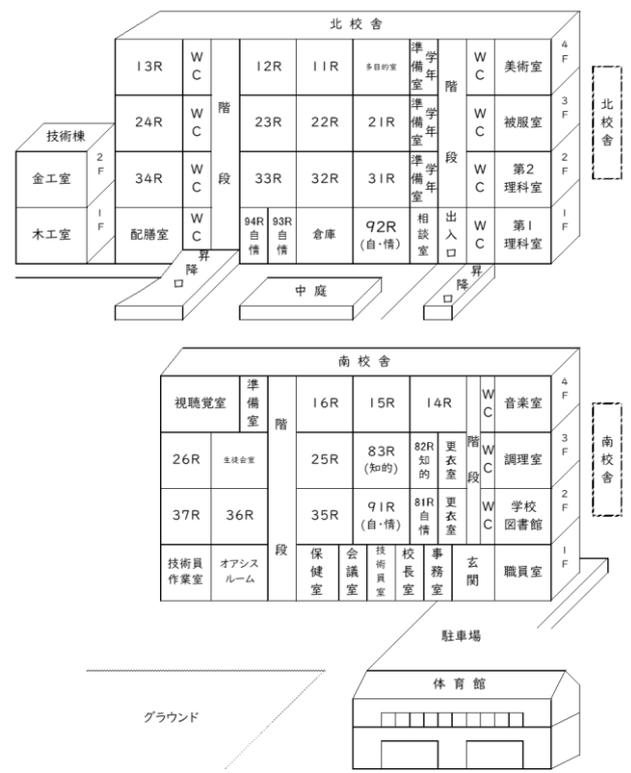
<教職員は>

- 「知識・技能」の定着を図り、自分自身の「ことば」で説明できる力をつけさせます。
- 教えること、生徒に考えさせることのバランスをはかります。
- あらゆる方法で、生徒一人ひとりの学びの姿をとらえます。
- 生徒一人一人の「学びたい」を最大限に引き出します。

2 学びの場は様々です。

- 個々の状況に応じて、自分のペースで学ぶことができます。
- 自分で計画を立てて、自ら学び続ける力をつけます。
- 自分に合った学び方を選択し、学ぶ意欲や知的好奇心を発揮できます。

校舎配置図 2025年(令和7年)度



2 授業・学習・諸活動

- 算数 ⇒ 数学
- 図工 ⇒ 美術、技術・家庭
- 体育 ⇒ 保健体育
- 45分授業 ⇒ 50分授業
- 教科担任制・・・教科ごとに担当の先生が変わります。
- 試験・・・学期に1回の定期テスト、各教科の進度にあわせた単元テスト
- 家庭学習（問題集・学習アプリを活用）・・・宿題、予習・復習・テスト対策などの自主的な学習
- 児童会 ⇒ 生徒会：生徒会行事、委員会活動
- クラブ ⇒ 部活動：放課後の自主活動、各種大会への参加

3 主な学校行事（R8年度は調整中）

参考：R7年度

1 学期		2 学期		3 学期	
4 月	入学式 全国学力調査(3年) 標準学力調査(1・2年)	9 月	城南祭(合唱の部) 修学旅行(2年)	1 月	標準学力調査(1・2年) 県新人総体
5 月	城南祭(体育の部)	10 月	地区新人総体 定期試験(3年)	2 月	進路説明会(2年) 定期試験(1・2年)
6 月	地区春季総体 参観授業 学級懇談 高校説明会(3年) 定期試験(全学年)	11 月	定期試験(1・2年) 進路説明会(3年) 進路懇談(3年)	3 月	公立高校入試 卒業証書授与式 修了式・離任任式
7 月	生徒総会 県選手権大会 三者懇談	12 月	生徒会役員選挙 希望三者懇談		

4 時 程 表（R7年度）

<通常>

時 程 表	
朝学活	8:30~ 8:40
1 時間目	8:50~ 9:40
2 時間目	9:45~10:35
3 時間目	10:40~11:30
4 時間目	11:35~12:25
午後学活	12:35~12:50
給食準備	12:50~13:05
給 食	13:05~13:25
片 付 け	13:25~13:35
5 校 時	13:45~14:35
6 校 時	14:40~15:30

<定期試験や実力テスト>

テ ス ト 時 程	
朝学活	8:30~ 8:40
1 時間目	8:50~ 9:40
2 時間目	9:50~10:40
3 時間目	10:50~11:40
4 時間目	11:50~12:40
給食準備	12:40~13:00
給 食	13:00~13:20
片 付 け	13:20~13:30
午後学活	13:30~13:40
5 校 時	13:45~14:35 (休憩5分)
6 校 時	14:40~15:30

<懇談や研修>

特 別 時 程 (懇談、研修、行事など)	
朝学活	8:30~ 8:40
1 時間目	8:50~ 9:40
2 時間目	9:45~10:35
3 時間目	10:40~11:30
4 時間目	11:35~12:25
午後学活	12:30~12:40
給食準備	12:40~12:55
給 食	12:55~13:15
片 付 け	13:15~13:25
5 校 時	13:35~14:25
6 校 時	14:30~15:20

5 教育課程

1学年の週当たりの授業時数

◎年間総授業時数は1015時間以上です。

教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	英語	道徳	学活	総合的な学習の時間
時数	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4

6 部活動

運動部			文化部
野球	サッカー	女子ソフトボール	吹奏楽
女子卓球 男子卓球	女子バレーボール 男子バレーボール	女子バスケットボール 男子バスケットボール	英語・文芸
女子ソフトテニス 男子ソフトテニス	剣道	陸上競技	家庭科
柔道			造形・美術

※その他有志による 城南太鼓(3年生)

7 学校生活について

(1) 始業時刻について

- ・始業時刻は8時30分です。
- ・部活動の朝練習は7時20分からです。

(2) 欠席、遅刻の連絡について

- ・8時30分までに「すぐーる」にて連絡してください。

(3) 下校時刻について

- ・下校時刻は16時45分が完全下校です。

(4) 必要な物品について

- ・入学時に必要な物品は2025年(令和7年)12月3日(水)にローズコムにて注文を行いました。注文した物品の受け取りは、2026年(令和8年)3月23日(月)に城南中学校体育館にて行います。支払いは各業者指定の方法でお願いします。

(5) 生徒の携帯電話、スマートフォンについて

- ・携帯電話、スマートフォンの校内持ち込みは禁止です。
- ・特別な事情がある場合、許可願を提出することで持ち込みできます。
(登校時に職員室へ預けます)
- ・利用のルールを各家庭で話し合い、利用を自分でコントロールできるようにしましょう。
(利用の仕方によって学力や脳機能へ悪影響があるという研究結果があります)

(6) 学割の発行について

- ・学割等必要な書類がある場合は、早めに担任に申し出てください。
その場ですぐには発行できません。

8 生徒のきまり

第1章 目的

第1条【きまりの目的】

城南中学校に所属する全ての生徒が、安心・安全な学校生活を送ることを目的に全てのきまりを設定する。

第2章 学校生活

第2条【いじめの禁止】

相手を精神的、肉体的に傷つける行為を絶対にしない。城南中学校の生徒は、1人1人が安心して生活をおくることができるようこころがける。

第3条【法令の遵守】

法令で禁止されている行為は、学校生活においても禁止する。

第4条【服装】

学校生活を安心・安全に送ることができるよう考えて、城南中学校で定めた制服を自分で選んで着用する。ただし以下のことに留意すること。

- ① TPOにあわせた着方をこころがける。
- ② ブレザー、スラックス、スカート、ポロシャツ、セーター、ベスト、ネクタイ、靴、シューズ、体操服、体育館シューズは学校で定めたものを着用、持参する。
- ③ 長そでのポロシャツを着用する際、ネクタイは着けることを推奨する。
- ④ 運動部に所属する生徒が部活動を行う際、安全に活動できる服装で行うこと。部活動ごとに揃えて購入した服がある場合は、その服も使用して良い。
- ⑤ 防寒着（部活動で揃えたものなど）は、気候や体調にあわせて教室内でも使用して良い。

第5条【持参物】

学習に必要なものを自分で考えて、用意すること。学習に必要なものは校内に持ち込まない。

第3章 校外生活

第6条【校外での生活】

地域、社会の一員として他に迷惑をかけることなく、城南中学校生徒としての自覚を持ち行動する。

第7条【アルバイト】

アルバイトは原則できない。ただし、事情がある場合は、学校長の許可を得る。

第8条【家庭での情報通信機器の利用について】

スマートフォンなど情報通信機器の利用に関しては、学校生活に影響が出ないよう、家庭でルールを決めて使用する。特に SNS を利用する上では情報モラルを厳守する。

第4章 改訂

第9条【改訂について】

この規程を改訂する場合は、生徒全員で考えて決める。決め方は変更する際に考案し、教員や生徒の同意を得ることとする。

9 自転車通学について

自転車通学者規程

2025年（令和7年）4月1日

(1) 自転車通学を許可される生徒

- ① 自転車通学許可範囲（別紙参照）より通学する生徒。
- ② 行事などの関係上、職員会議などで認められた者。
- ③ 城南中学校区以外から城南中学校に入学する生徒で、自転車通学を希望する場合は協議を行い決定する。

(2) 通学自転車

- ① 華美でなく、実用的な物（かごがあるものが望ましい。）
- ② ブレーキ、ライト、ベルなどの安全装置が完全に作動し、施錠が確実な物。
- ③ 身体の発育状況にあった物。
- ④ 住所、名前が明記された物（防犯登録がある物が望ましい。）

(3) 自転車通学生が守らなければならないこと

- ① 道路交通法（交通ルール）を守り、安全運転をこころがけること。
（二人乗り、並列運転、信号無視、雨天時の傘さし運転、左右確認不履行などはしない）
- ② ヘルメットを着用すること。
- ③ ヘルメットはあごひもを正しくつけて着用し、自分の自転車のかごに入れて保管する。
- ④ 自転車通学許可証（鑑札）を後部（反射板付近）に必ずつけること。
- ⑤ 自転車は所定の位置に置き、必ず施錠すること。（駐輪場所は番号で指定します）

(4) 特別許可について

- ① 身体的事情により、徒歩通学が困難と認められた生徒。
- ② 家庭の事情により、遠距離通学をしている生徒。
- ③ 特別許可は期間を設けます。期間が過ぎた場合は札の返却を行ってください。

(5) その他

- ① 鑑札がはがれたり、自転車を新しくしたりした場合は速やかに担任に連絡し、鑑札の再発行を申し出ること。（鑑札代が必要です）
- ② 自転車の施錠については、二重ロックまたはワイヤー型のカギをすることが望ましい。（盗難防止）

(6) 申請手続き

自転車通学区域に入る生徒は、「自転車通学者規程」をよく読んで「自転車通学許可願・同意書」に必要事項を記入し、担任に提出して下さい。新規の申請者は、鑑札代 200 円を添えて担任に提出して下さい。

○ 自転車通学地図の詳細です。城南中学校から見て、赤いラインより遠い区域は自転車通学の許可区域です。ご家庭の位置をご確認していただき、ヘルメットを購入してください。

○ 南小学校区からは徒歩で通学してください。

○ 校区外からの通学等で本地図から判断が難しい場合、城南中学校へお問い合わせください。

TEL : 084-922-1553
駐輪場に限りがございます。
ご理解とご協力をお願いいたします。

至：
城南中学校



自転車通学
許可範囲



※より鮮明な画像は
学校 HP (2026 年度入学者情報)
へも掲載しています。

資料Ⅰ クロームブックの使用に関すること

背景（福山市教育委員会資料より一部抜粋）

○健康面での影響

- ・視力の低下（眼鏡を使用する、矯正視力の測定を行う児童生徒の増加）
- ・長時間の使用による頭痛や耳鳴り
- ・端末が傍にないと落ち着かない
- ・夜遅くまで使用することによる睡眠不足

○使い方に関する課題

- ・授業中に関係ない動画を見る。ゲームをする、児童生徒間で Gmail をする。不要な音声を流す。カメラで授業者を撮影し SNS に投稿する。等
- ・オンライン授業中に Meet 上に関係ない画面を提示する。
- ・ゲームや音楽をダウンロードして休憩中に聴いている。
- ・生徒が自由に使用できる状況なので、授業と休憩時間の切り替えが曖昧。
- ・同クラスまたは他クラスの生徒と Meet で通話をしている。
- ・ビデオカメラ機能を使用し、友人を撮影しようと嫌がる友人を追いかける。
- ・自分の作品を写真に撮って記録する際、関係ない写真や動画を撮って遊んでいた。
- ・Google Classroom のストリームに、全体には関係のない個人の発言や、日常会話のようなコメントを書き込んでいる。

クロームブックについての城南中学校3つの約束

生徒指導部

★クロームブックは学習のために使おう。

- ・音楽を聴いたり、関係のない動画を見たりしていませんか？
- ・家でも学校でもゲーム機として使っていませんか？

★クロームブックが原因で、誰も傷つかないようにしよう。

- ・SNS の機能を使って、誹謗・中傷をしていませんか？
- ・写真を勝手に撮影して、悪用していませんか？

★クロームブックが原因で、授業の邪魔にならないようにしよう。

- ・授業の開始時間に間に合っていますか？
- ・授業に集中できていますか？

クロームブックはあくまで、授業を助けるためのものであることを忘れないようにしましょう。

城南中学校生徒・保護者の皆様

福山市立城南中学校
PTA会長 喜田 紘平
校長 末房 宏康

生徒の携帯電話校内持込み禁止について（お願い）

立春の候、皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、城南中学校PTA活動にご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、文部科学省、携帯電話等に係る啓発活動推進会議（広島県教育委員会・県内校長会・県内PTA団体などで組織）より、児童・生徒が携帯電話を学校内へ原則持ち込むことを禁止すべきとの通達・提案が出されています。

また、公立高等学校入学者選抜（高校入試）に係り、広島県教育委員会から、入試会場に携帯電話を持ち込んでいることが発覚した場合は、不正行為と見なし、受験を無効にするとの方針が出されています。

城南中学校では、次のとおり指導しています。

- 1 携帯電話は、学校に持ってこない。
- 2 理由があって持ってくる場合は、保護者が「携帯電話学校持込み許可願」により申請し、登校時に担任に預け、下校時に担任より受け取る。
- 3 許可なく携帯電話を校内へ持ち込んだり校内で使用したりした場合は、学校で預かり、保護者に連絡し保護者に返却する。校内での使用が繰り返される（2回目以降）場合は、許可を取り消す。

城南中学校の生徒たちが、携帯電話の使用ルールやマナーを守り、事件・事故に巻き込まれることのないよう、また夢の実現が阻まれることのないようご協力をお願いします。